

「2021年に外科治療を施行された肺癌症例のデータベース研究（肺癌登録合同委員会第11次事業）」について

1. 本研究の概要、目的

肺癌登録合同委員会（日本肺癌学会、日本呼吸器学会、日本呼吸器外科学会、日本呼吸器内視鏡学会、日本胸部外科学会の5学会が合同で運営）は、1990年からおよそ5年ごとに我が国の肺癌切除例を全国集計（肺癌登録事業）して、予後および予後因子等の評価を行うとともに、国際データベースにデータを拠出して肺癌病期分類の構築にも貢献してきました。

本研究では、2021年の肺癌手術例について、5年の追跡期間を含めた臨床情報を集計し、肺癌外科診療の現状と治療成績の調査を行います。外科治療内容の詳細を把握し成績を理解することによって、本邦における肺癌に関する研究ならびに診療の進歩と普及を図ることを目的とします。

2. 対象

2021年1月1日から2021年12月31日に千葉労災病院呼吸器外科で外科治療を受けた20歳以上の原発性肺癌の患者さんが対象となります。

3. 方法、研究が行われる機関、実施場所

本研究では、通常の診療の一環として診療録に記載のある病歴、検査情報、手術情報、病理情報、周術期情報、予後情報を収集・利用します。本研究には、全国の大学医学部附属病院および地域の基幹施設で参加を希望する施設が参加します。

研究機関名

独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院 呼吸器外科

4. 個人情報の取り扱い

通常の診療で得られた情報は患者さんに関わる重要な情報ですので厳重に管理します。本研究で登録する情報は、それ自体で患者さん個人を容易に特定することができないものにして取り扱います。病院外に持ち出す情報には個人を特定できる情報を含みません。また、研究の結果を学会や論文で公表する際にも、対象になる患者さんを特定できる情報が含まれることは一切ありません。

5. 研究への参加・不参加について

研究の対象となる患者さんもしくはご家族の方で、本研究へのご参加を希望されない方は、問い合わせ担当者にご連絡ください。たとえ参加をお断りになられても不利益を受ける事は一切ありません。また、同意した後いつでも同意を撤回するこ

とができます。ただし、既に研究結果を学会・論文において公表されている場合は、データを破棄できない場合があります。

これらの研究については千葉労災病院倫理審査委員会によって「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」及び関連指針・法規に基づき審査された上で承認を得て実施されています。

【問い合わせ先】

独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院

呼吸器外科 部長 守屋康充

電話：0436-74-1111